

入札監理小委員会の審議結果報告

若年技能者人材育成のための地域における技能振興等

に係る周知・広報業務

厚生労働省の若年技能者人材育成支援等のための地域における技能振興に係る周知・広報業務について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業の概要

（1）事業の概要

- 若年技能者人材育成支援等事業の地域における技能振興に係る周知・広報業務
 - ・技能士展・技能競技大会展（全国 6 ブロックで計 12 回開催予定）
 - ・ものづくり体験イベント（各都道府県で計 50 回開催予定）
- 実施期間は、令和 3 年 4 月から令和 4 年 3 月までの 1 年間（市場化テスト第 2 期目）
※市場化テスト 1 期目（令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月）事業評価未実施

（2）選定の経緯

平成 30 年度まで 1 者応札となっていたことから、市場化テストの対象事業として選定され、公共サービス改革基本方針（令和元年 7 月閣議決定）で選定（自主選定）

2. 競争性改善のために行った取組みについて

- 若年技能者人材育成支援等事業のうち、地域における技術振興（技能士展、技能競技大会及びものづくり体験イベント）に係る周知・広報業務を分割
- 事業を分割したことによる、担当区分及び関係者との連携の明確化
（資料 4－2 45/71）
- イベントへの来場促進に向けた周知・広報業務
（資料 4－2 24/71～28/71）
 - ・紙媒体によるプロモーション
 - ・インターネットによるプロモーション
 - ・イベント実施時のゲスト等の活用及びノベルティの作成
 - ・アンケートやコンテンツのアクセス数等によるプロモーションの効果測定
- ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標の一部変更に伴う総合評価方式の配点項目の変更（資料 4－2 66/71）
- 従来の実施における目標の達成の程度に関する情報の開示
（資料 4－2 70/71）

3. 実施要項（案）の審議結果について

【論点 1】

実施要項は前回と大きな変更はないが、コロナの状況下でイベント等が中止になっている現状を踏まえると、実施要項を大きく見直す必要があるのではないか。

【対応 1】

イベントの開催等は別事業で実施しているが、市場化テストの対象となる本事業はイベントの周知広報業務であり、イベントの開催や中止に関して、SNSやインターネットを通じて前回と同じ周知広報業務を実施しているため、実施要項の大きな見直しの必要はないと考えている。

【論点 2】

多くのイベントが中止になっている状況で、未執行の予算などの状況はどうなっているのか。

【対応 2】

未執行部分については、今後精算をしてみないとわからない状況。

【論点 3】

ターゲットとなる若年者が、SNSやインターネットなどの発信経路でイベントを周知しているのかについて、次回の事業評価では利用状況がわかるようにして欲しい。

【対応 3】

次回の事業評価で報告出来るよう検討。

【論点 4】

本事業は単年度で実施しているが、競争性の確保の観点から、新規参入業者の参入障壁になっていることもあるため、今後、複数年での実施について検討する必要があると考える。

【対応 4】

実施府省において検討。

4. パブリック・コメントの対応について

令和2年10月9日から10月23日までパブリック・コメントを実施した結果、1者から誤記等の指摘があったが、内容については特段の修正等を要する意見等なかった。

以上